



ふなつ幼稚園 春の遠足（大白公園）

# 広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



2009 June  
平成 21 年  
No.44

# 6

3月議会定例会一般質問	2
紀北町出前トークのおしらせ	14
新型インフルエンザの感染予防のために	16
脳ドック検診実施のおしらせ	17
住民税の公的年金からの 特別徴収制度について	18
ねんきん通信	19
緊急地震速報による訓練の実施について	20
春の叙勲、定額給付金巡回受付日程	21
パートナーグループ登録のおしらせ	22
きほく七夕物語、夏まつり KODŌ	23
平成 20 年度地域協議会活動報告	24
図書館だより	25
まちの話題	26
戸籍の窓	27
けんこうの広場	28
おしらせ	30
さわやか笑顔	32

# 平成21年3月議会定例会一般質問

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。



3月議会定例会は、3月5日から24日までの20日間の会期で開催されました。今回の定例会

では、諮問案件や条例制定・改正及び平成21年度予算などの町長提出議案26件、発議で紀北町議会議規則の一部を改正する規則など2件を審議しました。

5日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、発議1件を可決、諮問案件を答申し、6日には議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

17日、18日、23日は、12人の議員が一般質問を行い、最終日の24日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案26件を原案どおり可決し、追加発議1件を可決し閉会しました。



## 垣内唯好議員

### 町の過疎対策と活性化について

**問** 昨年9月に過疎対策と活性化の問題について、1年間で約400人減っているという現実を、町は放置しているのかと質問しましたが、この半年間で町長は何かいい考えが浮かんだでしょうか。



働く場所がないという現実があるために若い人が出て行き、また、

自営業者の方面に出会いの機会がないとか、自営業者がどうしても若い娘さんから敬遠されるという問題もあると思います。今から4年間で紀伊長島インターまで延びる高速道路の受け皿も含めて町長の考えをお聞かせください。

## 答

町長 高速道路が本町まで開通すれば、本町を訪

れる来訪者も大きく増加するこ  
とが見込まれており、地域資源  
を最大限に活用した体験型観光  
を推進するとともに、海、山、  
川等の魅力ある資源の再発見、  
食べ物や民宿等の宿泊施設の充  
実等を具体的に進め、食のブラ  
ンド化や特産品作り、港市等の  
各種イベントの開催など魅力的  
な地域づくりに取り組み、来訪  
者の受け皿の整備充実を図り、  
高速道路の開通を迎えたいと考  
えています。

### 老人ホーム赤羽寮の 来年4月1日の民間 移管について

## 問

先の全員協議会で老人ホーム赤羽寮が平成22年4月1日に民間移管の話が出て、

新聞にも載りましたが、その後町民の方から、古いけども今のままでなんでいけないのか、民間になってお金が高くなったらやっていけないと聞きました。私は、原則的には民間に老人ホームを移管させるということ

は、良いことだと思っていますが、町民の方も戸惑いなりいろ

いろあると思いますので、そういうところを詳しく教えてください。

## 答

町長 入所者の負担金に

ついては、民間化しても現在の赤羽寮の施設で運営を続けている間は、入所者の負担金は養護、特養両ホームとも全く変わりません。しかし、施設を新しく改築した場合、養護については負担金額は変わりませんが、特養についてはユニットケア型に整備をした場合は、居住環境の充実が図られるために、入所負担金の増額が生じます。しかし、この金額は、民営だから高くなるということではなく、公営の場合でも同様です。いずれにしても、老朽化した施設をいつまでもこのままにしておくことはできないのと、入所負担金は上がっても、その分入所環境の整った施設でより良い処遇を受けてもらえると考えますので、ご理解いただきたいと思います。

また、民営化の時期については、現在のところ決まっていません。ただ、仮に民営化した場

合でも、用地の決定や補助金申請等で早くても3年は必要だと思われれますので、議会の皆様のご理解を得ることができましたら、できる限り早く実施すべきであると考えています。

### 北村博司議員

## 漁業外湾（広域）合併と今後の水産振興について



県内の漁協のうち、大崎からこの熊野灘県境まで含めての外湾漁協の合併協議が、この3月中旬に各漁協の総会

決議によって7月に新漁協が発足する経過で進んでいました。しかし、伊勢湾の16漁協と熊野漁協を合わせた17漁協が現在の外湾合併について反対の意見書を提出し、この申し入れにより7月という合併の時期を見直すというのが新聞で

報道されました。

①現在、町内の5漁協がこの外湾合併についてどういう対応をしているのか。

②合併協議会で示してきた本町関係分について、事務所はどこに置かれるのか。

③合併参加漁協と不参加漁協、それぞれの経営の今後の抱える課題について町としての考えは。

④この広域合併ができたとして、その後の紀北町の水産行政への影響はどうなるのか。例えば、漁協、港の整備、利子補給、種苗放流がどう変化するのか。

また、長期総合計画の中に漁業に対する今後の取り組みが書かれているが、これに影響するのか。

⑤地域の観光資源、伝統行事で漁協関連の行事がいくつもあるが、合併した場合、それらが今後どうなるのか。

これらについてお聞かせください。

## 答

町長 ①現在の町内の漁協の取り組み状況につきましては道瀬漁協が昨年6月に

解散しており、当初、4漁協

全てが合併協議会に参加していましたが、海野漁協、三浦漁協の2漁協が不参加を表明し、長

島町漁協、海山漁協の2漁協が合併に参加する方向で検討を進めていきます。ただし、これが漁協の最終決定ではありませんので、情報収集に努め、対応にあたりたいと思います。

②合併協議会案の本町関係部分につきましては、現在、三重県農水商工部の水産経営室が事務局となつて協議、調整中です。検討の中身としては、役職員の削減、市場の集約、事業収益の増などが検討されています。

③合併に参加する予定で検討している長島町漁協、海山漁協は、いずれも欠損金を抱えており、特に海山漁協は債務超過となつているため単独で経営再建を図ることは極めて困難な状況にあるといえます。

一方、不参加を表明している海野漁協、三浦漁協におきましては、欠損金は存在せず、経営上特に問題がないことから、現段階では合併参加を見送る方向で検討していますが、漁業者の減少など水産業を取巻く環境が

ますます厳しくなる中、将来的には合併に参加することも前向きに検討する必要があるのではないかと考えます。

④漁協合併によって組織機構が大きく変わることになれば、町の対応もこれまでどおりとはい

かななくなる可能性があります。しかし、現在、合併協議案が検討中ですので、本町としては、現段階ではその状況を見守り、機会あるごとに発言していきたく考えます。

漁協合併後も水産業が衰退することなく発展できるよう、合併漁協や単独漁協と協議しつつ、計画的に水産振興策を進めていきたいと思います。

### 玉津充議員

## 景気経済対策の対応を問う

## 問

①町の収入源の町税について、多くの市町村が不況の影響で減収であるのに対し、本町では平成20年度補正で、個人・法人税共に増額となつており、平成21年度予算では個人が前年対比増額、企業が減額となつていますが、それぞれの増額、減額の要因と今後の動向についてどう見ているのか教えてください。



②定額給付金について、本町の給付額、給付時期、給付方法、手続きの仕方についてご説明ください。

③緊急雇用対策の取り組み状況について、緊急雇用創出事業と、ふるさと雇用再生特別基金事業の内容と本町の取り組みをお聞かせください。

④町職員の雇用について、民間

では不況により非正規社員の雇用問題が社会問題となっており、そこで、本町の雇用の状況はどうなっているのか、課題はなにか、今後どう進めようとしているのかをお聞かせください。

## 答 町長

①平成20年度補正予算においては、当初予算額を大きく上回った個人町民税では、確定申告後の個人所得の見込みが予想より大きかったと考えます。一方、平成21年度当初予算においては、法人町民税では、大手企業で不況の影響を受け、法人税割で前年度比約20%減額という見込みになりましたが、個人町民税では、平成16年度の水害による雑損控除も3年間の控除適用期間が終わることなど、増える要因があり、個人、法人を合わせた町民税においては、2870万円の増額見込みとなりました。しかし、本町においては、毎年高齢化が進んでいることから、今後、個人町民税における所得の減少が予想されますが、税の収納に全力を挙げて収入の確保に努めたいと考えています。

②給付の対象者は、平成21年2月1日現在で、本町の住民基本台帳に記録、または外国人登録原票に登録されている方です。給付の時期については、第1回目の給付を4月下旬に行えるよう努力します。給付の方法は、原則として口座振込による給付を考えています。給付の手続き方法は、4月上旬に各世帯主の方宛に申請用紙を送りますので、必要事項を記入のうえ、本人確認書類の写し等を添付し、同封の返信用封筒にて返送、または、役場窓口を持参して申請してください。申請受付期間は、受付開始から6か月後の10月上旬までを予定しています。

③本町の取り組みは、紀北町観光協会において、観光情報の収集や発信に携わる短期的な臨時職員の雇用と教育委員会において幼稚園介助員の雇用を予定しています。また、ふるさと雇用再生特別基金事業については、紀北町観光協会において、地域の観光資源の活用や子ども交流プロジェクトなどの推進を図るため、観光コーディネーターの雇用を予定しています。両基金事業には、

平成23年度までの3年間の事業期間です。その目的や採択要件に沿った中で、町として取り組まなければならない事業への有効活用を引き続き検討していきます。

④現在、正規職員については、広域連合派遣職員2名を含み、229名、臨時職員については、事務補助員28名、技術補助員117名で計145名となり、全体の職員数は374名です。また、雇用形態は、公募による試験採用の臨時職員については、社会保険及び雇用保険への加入を義務付けていて、短期採用の臨時職員についても、3か月を超える場合は、社会保険への加入を義務付けています。今後は、事務の効率化を図っていくことにより、数年後の地方交付税の削減も見据えて、さらに職員及び臨時職員の適正化を図っていかねばならないと考えています。

## 銚子川流域魅力アップ推進事業について

### 問

①平成20年度、本事業で銚子川流域温泉開発等調査研究業務報告書がつくられました。今、まさに国の景気対策事業などで、補助金、助成金獲得のチャンスであると思います。この報告書を基に今後どう進めていくのかお伺いします。

### 答

です。考えがあればお聞かせください。

### 町長

①今回の調査結果及び旧海山町時代に実施した、便ノ山地区温泉調査を基にし、引き続き銚子川流域全体の活性化や国、県等の財政支援、銚子川への排水の影響などを調査研究し、様々な角度からの判断材料を調べ、今後の方針を決めたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

②銚子川流域の環境維持については、清流銚子川は、水が命です。水量を確保する上で、上流のダム取水や放水について一定の規制をかけること、水質保全のために上流の産廃施設、ごみ焼却場も同様のアクションが必要だと思っております。町長のお考えをお伺いしますが、魚飛溪の天然岩の滑り台ですが、魚飛溪の天然岩の滑り台が有名となって、多くの人が訪れるようになりました。そのため、近くの林道や県道への路上駐車やごみ問題が発生し、昨年は、林業施策にも障害となりました。自治会の環境パトロールですぐにできることは実施しましたが、ハード面の対策が必要

また、夏場の環境対策については、不法投棄禁止看板の設置等によりごみの適切な処理と持ち帰りの周知を図っており、路上駐車に対しては、適切な駐車を促す看板の設置や、県、警察等の関係機関と連絡を密にして対応していきたいと考えています。

②銚子川流域については、上流に大きな発電用ダムが設けられていることから、河川流量が減少して下流の河川環境等に大きな変化を与えており、河川の生態系や環境を回復する上で、水量の確保は大変重要であると考えていますので、発電事業者にご理



今後のがん検診受診率向上に向けて、積極的な取り組みを期待しますが、町長のお考えをお

**問** ①本町のがん検診受診率は平成18年度と平成20年度の比較で、肺がん、胃がん、乳がん、子宮がん検診はいずれも減少しています。

## 健康づくりの推進について

### 中本 衛議員

解いただくよう努めていきたいと考えます。  
また、銚子川上流にある産業廃棄物中間処理施設について、環境への影響を考慮して、平成8年10月から継続して水質検査と大気測定を実施しており、これまでの検査結果については、異常は出ていませんが、今後も引き続き監視を行っていきま

す。

### 答

**町長** ①平成21年度から過去5年間でがん検診未受診者に対して、個別の受診勧奨をすることや、事業所等に働きかけて従業員が、がん検診を受診しやすい環境づくりを図るなど、受診率の向上に努め、まずは平成18年度までの数値に近づけたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思

います。  
②国の財政措置が得られたことから、平成21年度当初予算において、14回分の妊婦健康審査の公費負担分を計上させていただきました。平成23年度以降の公費負担問題については、県や町村会等を通じて国への補助金等

の継続について、働きかけを行っていききたいと考えています。

## 公共施設等地上デジタルテレビ放送移行対策について

### 問

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に備えて、文部科学省は、平成21年度予算に公立学校施設整備費安

全・安心な学校づくり交付金、及び地方債として措置する方向が示されました。  
また、庁舎も公立学校と同じように財政措置が講じられています。学校施設や庁舎等の公共施設のデジタル移行を平成22年度内で着実に実施すべきと思いますが、町長の所信をお伺い

### 答

**町長** 公共施設のデジタル化については、関係省庁連絡会議において、平成22年12月末までに全ての公共施設におけるデジタル改修が完了

することを目標として取り組むとしており、学校施設について

は、国の教育振興基本計画において、地上デジタル放送への完全移行を踏まえ、その効果を教育において最大限活用するための取り組みを支援するとの施策目標が示され、現在、各施設におけるテレビの購入時期などの調査結果に基づき、デジタル放送化に対応する経費を平成22年度予算に計上したいと考えています。

## 浄化槽普及の推進について

### 問

浄化槽整備は、公共下水道に比べて処理性能が優れている。設置コストが安いなど、利点があります。しかし、いまだに生活排水の処理されていない家庭が多くあり、生活排水処理率も低い水準となっています。このような現状から、特に水質保全を図る必要がある地域に、浄化槽普及の推進について、計画的に整備区域を決め、推進を図るべきと思います。

### 答

**町長** 当分の間は、コスト面や設置のしやすさ、災害にも強いとされる浄化槽の整備を主に考え、水環境の保全を図るため、町内全域を浄化槽整備区域として、引き続き住宅及び併用住宅に10人槽までの浄化槽を設置する際に補助を行っていきたく考えています。また、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する事業計画については、単独処理浄化槽の環境

計画すべきと思いますが、町長のご所信をお伺いします。

## 防災対策について

### 問

①本町は、平成16年9月に発生した台風21号に伴う豪雨により、大水害に見舞われ、大きな被害を受けました。

今後、気候変動等による集中豪雨や東海・東南海・南海地震が想定され、要援護者の支援対策が急務であり、災害時要援護者の避難体制の計画を平成21年度内に作成すべきと思います。が、町長の考えをお伺いします。

②この3月1日より緊急地震速報と国民保護情報である弾道ミサイル情報等が町内の屋外スピーカーから防災行政戸別無線機で情報が伝わることになりました。戸別受信機の設置されて

いない不特定多数の集うところや事業所、災害時や有事の際に協力していただく業者などに、戸別受信機を無償で貸与すべきであると思いますが町長の考えをお伺いします。

**答 町長** ①災害時要援護者への連絡体制や避難誘導体制の整備については、平成19年度に自主防災会や民生委員等のご努力のお陰で、災害時要援護者の把握を行っており、これらに基づき関係機関と連携を密にし、平成21年度中に災害時要援護者避難支援計画の策定を進めていきます。

②不特定多数の集う場所や、災害時に協力していただく事業所等への受信機の設置について、本町では、すでに小中学校、金融機関等いわゆる公共機関等へは延べ228台を貸し出ししており、今後、本町と災害時における支援協定が結ばれた事業所等へは戸別受信機の設置について積極的に取り組んでいきたいと考えています。

### 近澤 チヅル 議員

### 老人ホーム赤羽寮について

**問** 赤羽寮の運営方針について、民営化が決して住民の利益にならないことは、最近の郵政民営化の問題点を見ても明らかです。行政改革で無駄を省くことは大切

ですが、命にかかわる保健、福祉、医療は省いてはならないと思います。今、



なぜ民営化なのか、お伺いします。また紀北町の高齢者の多くは国民年金の生活者で、年金で入れる公設公営の施設を願っています。町民の願いにどう答えるのか、お伺いします。

**答 町長** 今後の運営方針を検討するにあたって

は、入所者にとつてより良い環境を提供するにはどうすれば良いかということが一番に考えま

した。ご承知のとおり赤羽寮は施設の老朽化が著しく、入所者のプライバシーに配慮した個室化等に対応するためにも改築や大規模改修が必要となつてい

ます。それを実施するために民間の活力導入を図ることは有効な手段だと考えます。老人ホーム経営については、国が強力に民営化を推進してきたことにより、特養では全国の95%がすでに民営であり、当地域においても担い手としての民間が育ってきています。このまま公設公営を続けようとすると莫大な改築費が必要となり、多大な財政負担を生じることになります。民設民営にした場合にも職員の配

置転換が必要となるという課題もありますが、行政のスリム化が図れることから将来的な財政負担は軽減されるものであり、以上のようなことから、民営化を図るべきと判断しました。

現時点で公設公営を望む声があることは理解していますが、管内にある民間の老人施設を見ても、公営と比べると遜色のない運営を続けていると感じています。また改築した場合、公営でも入所負担金が高くなります。

### 学童保育について

**問** 国は2007年度から放課後子どもプランを実施

し、厚生労働省の放課後児童健全育成事業（学童保育）と文部科学省の放課後子ども教室推進事業を一体的、あるいは連携して着実に推進を図るとしていますが、次のことについて、町長の考えをお伺いします。

①紀北町の放課後児童健全育成事業の現状をどのように認識しているのか、お伺いします。  
②そよかぜクラブは相賀小学校の空き教室を利用し、開設して

いますが、現在小学校は工事中でたいへん危険な状態です。一刻も早く安全な場所を提供すべきです。  
③学童保育は共働きの家庭などの児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を保証する制度です。学童保育の拡充を求めます。

**答 町長** ①本町の放課後児童クラブは、紀伊長島区

で保育所2か所、海山区で民営団体1か所において実施されています。児童が自主的に参加し、自由に遊ぶ、安全に過ごすことのできる放課後などの居場所づくりは、児童の健全な育成に大切なものであると認識しています。

②校舎の一部耐震工事が進められているため、教室利用が困難になりますが、今後も継続していく必要性があることから、引き続き、相賀小学校の協力を得て、本館の一室を確保できるように調整していただいております。保に協力していきたいと考えています。

③現在、町で次代の地域社会を担う子どもの成長と子育てを地域全体で支援していくための次世代育成支援地域行動計画を策定するため、就学前の児童及び小学校の保護者を対象としたニーズ調査を行っています。学童保育もこの調査等で町民のニーズを適切に把握したうえで検討していきたいと考えています。

### 男女共同参画基本計画について

**問** 豊かで住みよい社会を実現するためには、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現が重要な課題です。国は1999年に男女共同参画社会基本法を制定し、今年に制定10年の節目の年であります。紀北町でも男女共同参画基本計画を策定すべきです。町長の考えをお伺いします。

**答 町長** 県では三重県男女共同参画基本計画を策定

し、チャレンジサポーター連携事業や市町・県男女共同参画協働ワーキングを立ち上げ、具体的な事業などの研究を開始しています。本町の男女共同参画の取り組みとしては、県との連携のほか、紀北町第1次総合計画において、各種審議会等への女性委員の登用促進などをあげて、取り組みを行っており、基本計画の策定にあたっては、今後の取り組みの中で考えていきたいと思えます。

### 岩見雅夫議員

### 雇用確保、失業者救済に自治体の努力を

**問** 今、雇用問題が大きな社会問題となっています。本町も雇用確保と失業者救済に力を尽くすべきであると思えます。その観点から具体的に次のとおり対応するよう求めます。

- ・雇用確保、失業者救済のため、相談窓口を設置する。
- ・生活保護の申請にあたっては、



す。

・雇用を打ち切られ、寮にも入れなくなり、住居を失った人には住居の斡旋を。

**答 町長** 現時点でこの地域では大きく雇用状況が悪化し、失業者が増加している状況は示していないことから、緊急に対応を迫られることはないと考えますが、以前より雇用機会の少ない地域であり、雇用の確保対策については、常に念頭においています。

雇用確保、失業者救済のための相談窓口等については、産業振興課及び産業建設室で対応しています。雇用情勢が急速に悪化する場合には、雇用確保対策に加え、生活支援、居住対策など、適切かつ機敏に対応するため、臨時的に相談窓口の強化を図ることも検討する必要があると考えています。

生活保護法、本来の姿をふまえ、適切かつ機敏な措置をとる、生活を守るため全力を尽くす。

また、生活保護の取り扱いや失業者の方で住居を失われた方への対応についても、状況を十分把握したうえで、国、県の方針に従い、対応していく所存です。

### 紀北町で働く臨時職員の日額単価引上げ、募集職員確保にふさわしい臨時職員の待遇改善を求める

**問** 三重県下各自治体の臨時職員の賃金単価一覧表を見ますと、近隣市町の中で、紀北町は最も低い単価になっており、雇用確保にふさわしい日額単価に引き上げを求めます。

**答 町長** 平成20年8月の人事院勧告の中で府省や官署によって給与の決定方法が異なっていること、雇用期間や任用形態の問題及び常勤職員との待遇の不均衡等が指摘されており、国において非常勤職員のあり方についての指針を策定することです。その指針が示さ

れば、社会情勢の変化等も踏まえ、臨時職員の業務内容や職種等、さまざまな観点から待遇改善について検討していきたいと考えています。

### 紀北町水道水源保護条例(案)について

**問** 条例制定にあたっては、合併した新町にふさわしい最良のものを制定するように従来から求めてきました。重要と思われる次の点を質したいと思えます。条例の目的、第1条の問題。また従来条例にあった管理者の責務や町長の責務が新しい条例案に明示されていません。こういった基本点について、どう考えているのかお伺いします。

**答 町長** この条例案は町民の皆様に、いつ、いかなるときでも、安全で安心できる水を安定的に供給できるように町の水道水の源を守るためのもので、第1条の目的については水道法第2条第1項の規定に

基づき、同条例の解釈、運用を行うにあたっての基本的精神を規定したものであり、水道水質の汚濁防止と水源の枯渇をさせないという意味を明らかにするものでたいへん重要な意味をもっています。町長の責務については、第3条の町の責務の中に含められていると考えています。

## 損害賠償請求事件について

### 問

平成20年1月29日付けで原告が訴状訂正の申し立てを行っており、当事者の表示を「被告 紀北町長 奥山始郎」から「被告 紀北町 代表者町長 奥山始郎」に訂正が申し立てられています。町民によって構成されている地方自治体、紀北町そのものが被告とされ、その代表者の奥山町長が被告席に座らなければならない裁判です。この真の姿を町民の皆様に分りわかつていただき、今後、町の英知を結集して対応していくべきと考えます。町長の見解をお聞きします。

### 答

町長 業者の訴状訂正の申し立てについては、平成16年に行政事件訴訟法の改正により、新規で訴えの提起をする場合の表示方法、被告適格が大臣や市町村長等から国や地方公共団体等に変更されたことによるものだと思われ、このことは広報さほく3月号で報告しています。裁判は第2回口頭弁論が3月16日に津地裁で開かれ、また訴訟救助付与申立事件については、今後、最高裁で審理が進められることとされています。これらの審理の状況に応じて、広報等で経過等を説明させていただきます。町民の皆様のご理解、ご支持を得られるようにしていきたいと考えます。町としては弁護士の方々と十分協議し、適正な主張・立証を行い、勝訴に向けて最善の努力を尽くしていきます。

## 中津畑 正量 議員

### 老人ホーム赤羽寮民営化について

#### 問

老人ホームの民営化について、次のことをお聞きします。



① 民営化する場合の参入団体の条件は。  
② 町内に参入できる資格のある団体はい

くつあるか。  
③ 町内で参入する民間団体の名前があがっているが、業者と参入の話をしたことはないか。  
④ 入所者状況、公設公営・民設民営の良い点・悪い点。

#### 答

町長 ①今のところ県内に事業所及び事務所を有し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を経営する社会福祉法人、あるいは社会福祉法人

設立意思のある医療法人としてはと考えています。

② 町内でその資格がある法人は、社会福祉法人が1法人、医療法人が2法人あり、県内で特別養護老人ホームを経営している法人は70から80法人あると思われると思います。

③ 民営化を検討するために情報収集という意味からいくつかの法人と話したことや、たずねてきた法人もありますが、まだ具体的なことはなにも決まっておらず、移管先あたりをつけているかのような行動は、断じてとっておりません。

④ 養護は定員50名に対し、入所者39名と定員割れの傾向が続いています。特養については、定員がいっぱいで入所待ちの待機者が41名います。公設公営のメリットは、一般的には入所者や入所希望者に安心感を与えることができる点、デメリットは施設の改築等により町財政が圧迫されるという点です。民設民営

のメリットは施設改築に町負担がいらないことや民間のノウハウを導入することで入所者に違ったサービス提供が期待できる面もあります。問題点として職員配置転換が必要になります。

## 平成21年度所信表明について

### 問

行政改革をはじめ、緊急に実施すべきものや、生活に直接かわる表明をされていますが、次のことをお聞きします。

① 新町建設計画の中で交通の不便な地域やバス路線空白地域における自主運行バスの導入を推進すると明記されています。町長も検討すると答弁されていますが、どのような検討をされているのか伺います。

② 高齢者福祉事業として、安否確認も兼ねた配食サービスを行っています。現況をお伺いします。

③ 鳥獣害対策では、鳥獣害防止総合対策事業を推進するとありますが、具体策をお伺いします。

④ スポーツ振興では、東海大会や全国大会に出場する選手や関係者の財政的な負担が大きくなっています。選手に対する補助金の見直しをすべきであると考えますが、町長の考えをお聞きします。

最後に合併協定書にある新町

の事務所の位置について、初代紀北町の町長として、所信表明の中にこの問題が触れられていないのはなぜか、町長の考えをお聞きます。

## 答

町長 ①バス路線等の現状把握や近隣の状況調査、道路状況、運行方式、道路

運送法などの研究を進めながら、地域の交通体系に詳しい方のご協力をいただき、町内巡回バスの検討を行っています。このような中、県において生活交通に関する補助制度が創設され、補正予算に200万円を計上しており、町全体の持続可能な生活交通確保のための調査、研究、計画策定をしていきたいと考えています。

②利用者数は、本年度実績見込みが64人であり、ピーク時の136人から比べると確かに減少しています。要因として食の好みの問題や介護保険の生活支援サービスの活用などありますが、本事業は利用者の安否確認等の目的も持ったものであり、民生委員の方などを通して、さらに制度の周知に努めます。

③この事業は国が全額負担し、

単年度最高200万円の定額補助金で、内容としては研修会や講習会への参加、鳥獣の生息状況調査、個体数調整事業や被害防除等に活用できる事業です。今年度は箱わな等捕獲機材の整備を中心に実施し、猟友会や被害地区と情報共有しながら、駆除や追い払いを推進します。

④この補助金は開催場所によって異なりますが、全国大会では個人が1〜2万円、団体が3〜4万円、東海大会では個人が5千〜1万円、団体が2〜3万円となっており、団体出場の人当たりの助成と個人出場との格差については、今後現状を十分把握して検討していきたいと考えています。

合併協定は合併協議会で決定されたことであり、その中でも本庁舎移転は最も重要な約束事であると認識しています。いろいろな課題を克服しながら本庁舎移転を推進していくことが、紀北町長の責務であると思っており、議員の皆様と協議を行いながら事業を進めていきたいと考えています。

## 奥村 武生議員

### 赤羽老人ホームに関する事

## 問

民営化について、憲法25条にある人間らしい生活を保障するという観点に立ったときに、全国各地で多くの問題が生じていますが、町長は



ご存知ですか。また問題が発生したときに現場へ立ち入って行政指導するのはどこかということを質問します。

## 答

町長 憲法25条では、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するということであり、このことを福祉事業では基本的にやるべきであると思います。また虐待等の問題が発生したときには、経営主体がしなくては

いけないと思いますし、県等の指導を仰ぎながら適正に対応しな

くてはいけないと考えています。

### 住民サイドの身近な要求について

## 問

昨年の3月7日、町長は生活に密着した工事は非常に重要だと考えますと答弁されていますが、この姿勢は現在も変わっていないか、お聞きします。

## 答

町長 議員ご提案の要望箇所については、担当課に調査させ、町で実施する箇所、県等に要望する箇所などを検討しています。その中で町には、町内各区、自治会からたくさんの方の要望があり、限られた予算の中で緊急性の高いものや施策に必要な事業の予算化を重点的に図っています。したがって

して、要望の箇所についても自治会と相談させていただき、事業を実施していきたいと考えています。

### 引本湾のごみ処理について

## 問

昨年、チラシの配布や看板を設置してきましたが、相変わらず現状のままです。ごみに対してどういう認識を持っているのか、今後どのように考えているのか。また大雨が降ると白石湖や引本湾、矢口湾にごみが堆積しますが、その清掃に関してどのようにお考えをお聞きます。

## 答

町長 引本湾の管理者は県ですが、年度ごとに県と紀北町の港湾施設に係る清掃業務委託契約を締結しています。これにより湾内の浮遊ごみ、施設内の除草、公園樹木の剪定等、港湾施設の機能に支障をきたすことのないように、町で港湾施設の清掃業務を実施しています。特に大雨、洪水後の流木等の浮遊ごみ処理は、迅速な処理を求められることから、海山漁協にも協力をいただき、対応しています。

## 小山山側線

**問** 小山山側線で平成16年秋と平成20年秋の大雨のとき、水がついたレベルを教えてください。

**答 町長** 平成16年9月の台風21号のときの被災水位は、最も路面の低い箇所です約0.4mまで冠水しました。

また銚子川沿いの町道小山里ノ内線の最も低い箇所では1.1mまで冠水しました。現在着手している道路改良事業では道路の冠水を防止するため、被災水位を基準に道路計画を行っています。なお、昨年9月の台風13号では幸いにも路面が冠水するような事態には至りませんでした。

す。本当に財政が厳しいのであれば、必要な事業のみ予算化するべきでないかと考えます。今まで随分質問しましたが、再度お聞きします。

**答 町長** 本年度は、住民の安全・安心対策として、大地震や津波の来襲に備えた津波避難路等の整備、児童生徒の安全を考え、学校改築や学校施設の耐震化に向けた事業に重点的に予算を措置しました。住民の皆様の要望にも配慮しながら、最小の経費で最大の効果をあげられるよう予算編成を行った次第です。健全な財政運営を行ううえで、行財政改革を進めていくことも大事な部分です。議員、住民の皆様等にもご理解いただいたうえで進めなければいけないものもあり、直ちに具体化できるものばかりではありませんが、皆様と相談しながら進めていきたいと考えています。

## 庁舎の職場環境について

**問** 庁舎の環境について、労働安全衛生法の目的が遵守されているのかどうかについて、町長の見識をお聞きます。

**答 町長** 労働安全衛生法では、事業者は快適な職場環境を形成するよう努めなければならないと規定されています。職場の快適性を高めることは、労働意欲の向上、健康障害の防止が期待できるだけでなく、職場の活性化にも良い影響をあたえます。今後、よりよい庁舎のあり方を検討していく中で、職員の厚生施設についても十分配慮していきたいと考えています。



## 松永 征也 議員

### 野生の鳥獣被害対策の充実について

**問** 近年、鳥獣による被害で深刻な状況です。国においては、鳥獣による農林水産業にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律が成立し、その基本指針に基づき、被害防止計画を策定した市町村に対して、国・県において財政的支援がされることとなりました。法の施行から約1年が経過しており、各地では計画策定が進んでいるように聞き及んでいるが、本町における対応策についてお聞きます。



平成22年度以降では、被害の情報収集、把握に努め、被害に即したソフト事業や施設整備のハード事業を検討していきます。

海山漁業協同組合、海野漁業協同組合、伊勢農業協同組合、古里道瀬集落協定、道瀬区、紀北町猟友会の団体をもって鳥獣害防止総合対策協議会を設立し、被害防止計画に基づく事業実施計画の策定について協議をしています。

平成21年度では、ソフト事業の推進交付金200万円を活用し、個体数調整を図るためイノシシ、ニホンジカ用箱わなとニホンザル用の箱わなの整備を中心に実施し、紀北町猟友会や被害地区と緊密に情報共有しながら、駆除や追い払いを進めていきます。

## 平成21年度の財政問題

**問** 財政が厳しいと言いつながら費用対効果の小さい事業に予算を付けていると思いま

す。本町に財政が厳しいのであれば、必要な事業のみ予算化するべきでないかと考えます。今まで随分質問しましたが、再度お聞きします。

す。本当に財政が厳しいのであれば、必要な事業のみ予算化するべきでないかと考えます。今まで随分質問しましたが、再度お聞きします。

**答 町長** 鳥獣による被害防止対策については、鳥獣被害防止特別措置法に基づき本年3月3日に、紀北町、紀北町農業委員会、森林組合おわせ、

## 「ふるさと納税制度」のその後について

**問** 平成20年4月の地方税法の改正により、ふるさと納税制度がスタートし、本町においても、昨年9月に「ふるさと

と応援基金制度」が設けられましたが、これまでいただいた寄附件数と金額についてお聞きします。また、寄附者の意志に応えるため、どのような事業に活用していく考えか、どのようにPRを行っているかお伺いします。

**答 町長** ふるさと納税制度は、ふるさとへ貢献したいという気持ちを持つ方々の思いを実現するものであり、寄附する場合は出身地に限らず全道府県、市町村を自由に選ぶことができます。制度がスタートし、本町がこれまでに寄附をいただいた件数は5件で、金額は682万1900円です。活用については、寄附者から事業が指定されている場合は、その趣旨に沿った事業に、特に指定されていない場合は、現在一つの方法として、学校図書室や町の図書室への図書の購入など、広く住民の方々に利用いただけるもので、形として残るものを考えているところであり、制度のPRについては、紀北町のホームページにおいてお知らせ

をしているところであり、また、帰省客の多い盆休み期間中は、ケーブルテレビにより周知させていただいています。

寄附金は、町にとりましても新たな自主財源として期待しているものであり、既存の事業だけでなく、新たな事業の取り組みや周知方法についても検討していきます。

**CATV行政放送について**

**問** 行政にとって町民への情報の提供は、最も重要な施策の一つです。現在、ケーブルテレビによる行政放送では、町の出来事やお知らせをはじめ、議会放送や選挙の開票速報など、さらには大雨時の雨量情報など、充実した放送が終日行われていますが、せっかくの放送も海山区においては、加入率が低いと、十分にその恩恵を受けていないのが現状です。現在の両区における加入率について、また、このような状況を解消していくため、町長はどのように考えているかお聞きしま

す。

**答 町長** 2月末現在におけるケーブルテレビの加入率は、海山区で61・1%、紀伊長島区で98・4%、全体で80・6%となっております。合併時の平成17年11月末と比較すると、海山区では約10%、紀伊長島区では約4%、全体では約7%と、徐々に増加しています。

海山区の相賀や引本地区等では、自宅の戸別アンテナで受信が可能なのも多く、また、戸別アンテナで受信が不可能な地域では、地域住民がお金を出し合って組織したテレビ放送受信共聴組合や、地元の電器事業者が経営するテレビ共聴事業によりテレビ放送の受信が可能となっていることから、ケーブルテレビへ加入する必要はなく、その加入率も低くなっています。

今後においては、町民のニーズにこたえられる情報の発信に心掛け、町民に喜ばれる番組を作るとともに、株式会社ZTVに対しても、これまで同様に、加

入促進キャンペーンを随時行っていたり、加入率の向上に努めていきたいと考えています。

**入江康仁議員**

**産廃訴訟の敗訴の原因と責任の取り方について**

**問** 規制対象事業場認定処分取消請求控訴事件については、水道水源保護条例に基づく公権力を行使する執行者として、敗訴となった原因はどこにあったのか、また、産廃訴訟が敗訴になった場合、町長はこれまで、責任の取り方を考えていますという答弁をしてきたが、どのような形で責任をとったのか明確にお答えください。



て、敗訴となった原因はどこにあったのか、また、産廃訴訟が敗訴になった場合、町長はこれまで、責任の取り方を考えていますという答弁をしてきたが、どのような形で責任をとったのか明確にお答えください。

**答 町長** 産廃訴訟については、規制対象事業場認定処分が、平成16年6月7日の最高裁の決定で町側の敗訴が確定し、規制対象事業場認定処分が取り消されました。町側の敗訴の原因は、水道水源保護条例に従った協議手続きの際に、町は水道水源保護の目的にかなうよう、業者に対して地下水使用量の限定を促すなどの適切な指導や、業者の地位に配慮する義務を怠った点で、その処分が違法であるという判決が示されたものであり、それが敗訴となった原因であると認識をしています。

現在のところ、産廃訴訟における敗訴の責任は取ってはいませんが、町が敗訴した結果、提起されました国家賠償法に基づく損害賠償請求事件に対して、適正に対応していくことが、私の責任であると思っています。

## 国家賠償法による損害賠償請求について

### 問

今回の国家賠償法に基づく損害賠償請求訴訟事件について、町長としての重責をどのように感じているのか。明らかに不安のないまちづくりを公約にしている町長が、町民を奈落の底へ陥れていることについて、どのように感じているのか。町民に安心を与えるためにも、

この国家賠償訴訟がどのように進行していき、町としてどのような主張をしていくのか、明確に答弁をお願いします。

また、昨年の3月定例会の答弁で、町長は「最高裁で町が配慮しなかったことについては申し訳ないと思うが、水道水源の枯渇ということで一審、二審で勝訴したことは今も残っているから、謝罪は必要ないと考えている」と述べているが、これはどういう考えから言ったのか。

### 答

町長 損害賠償請求訴訟については、町が敗訴したことに伴い、業者側が計画し

た施設が規制対象事業場に認定されていなかったら、施設を操業することにより得られたであろう利益について、町に對し国家賠償法に基づく損害賠償請求を津地裁に提起したものであり、現在、訴訟は係争中であり、今後、損害賠償義務の存否を争うこととなりますが、町としての必要な主張、立証を行い、勝訴に向けて最善を尽くすことが私の責任であると考えています。

産廃訴訟の過程の中で、一審二審で勝訴したのは事実であります。最終的には最高裁で差し戻され、名古屋高裁で却下されたことにより、規制対象事業場の認定を取り消しているのです。我々の主張は却下されたと思っております。

最高裁の判決は、配慮義務を怠ったということが言われており、敗訴となったものですが、最高裁の本文には枯渇を否定することは書いていないという意味です。

### 答

副町長 最高裁で法的な手続き、解釈に問題があ

ったということ、名古屋高裁に差し戻され、配慮義務違反で町が敗訴したということです。一審、二審は勝訴の結果となっているが、最高裁で破棄するということになったわけですので、一審も二審も含めて、すべて破棄されたということです。

### 問

老人ホームの今後の運営方針について、先般、地方新聞で報道されていたが、これは白紙の状態であったと認識している。他の議員の質問の中で、いかにも民間に委託をするような答弁をしているが、白紙の状態という認識でいいのかお伺いします。

老人ホームの今後の運営方針については、先般、全員協議会で説明を申し上げましたが、協議会の中で議論した以外の情報が新聞で報道されましたが、まだ決定したも

のではありません。今後、議員の皆様との協議のうえで決定していきたいということで、それを白紙とお示しになるのであれば、そのとおりです。ただ、行政としては、民営化の方向で進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

### 谷節夫議員

## 産廃訴訟に係る損害賠償等請求事件について

### 問

町民の多くは、「この裁判はどうかなるのだろう、いつまで続くのだろうか、町が負けたら160億円をどうやって払うのか」と不安な気持ちを持っていきます。こうした町民の方々の不安を少しでも取り除くためにも質問によって明らかにしていきたいと思えます。まず、



名古屋高裁の判決文はどのような内容であったのか。判決が出て、裁判所から町が全額負担はなさいと命じられた裁判費用はいくらなのか。その請求があつたかどうか。企業起こしを目的に、廃タイヤ処理と野菜工場の建設を計画した浜千鳥リサイクルから、認定が取り消されたことで、新たに中間処理施設の設置申請があつたのかどうかお伺いします。

次に、損害賠償請求について、160億円の逸失利益はいつからいつまでの期間のものか、平成8年分のみ分離して裁判となった理由、今後の裁判日程はどうなっているかお伺いします。

一日に処理する廃タイヤの量など、訴状の内容を見ると、疑問に思う点が多くあります。町長は、弁護士ばかりに頼らないで、しっかりと調査したうえで裁判に臨んでほしいと思います。

### 答

町長 名古屋高裁の差し戻し審判決の本文は、「原判決を取り消す。町が平成7年5月31日付け、規制対象事業場認定通知書によって浜千鳥リサ

イクルに対して行った産業廃棄物中間処理施設に対する規制対象事業場認定処分を取り消す。訴訟も総費用は町の負担とする」というものです。裁判費用については、今のところ業者側からの請求はありません。裁判費用には、一般的には印紙代、切手代、裁判所に出頭した弁護士の出張及び書類作成費用が含まれますが、弁護士費用は含まれません。現時点において、業者側から産業廃棄物中間処理施設の設置申請は提出されていませんが、業者が事業を進めようとする場合、町との間で町水道水源保護条例に基づく協議が必要となりますので、そのときは適切に対応させていただきます。

次に、損害賠償請求事件についてですが、業者側から請求された約160億円の損害賠償額は、平成7年度から平成18年度までの12年間の逸失利益に対するものであり、その請求の一部である平成8年度分の弁論分離を津地裁が認め、第1回口頭弁論が本年1月15日に行われ、3月16日に第2回口頭弁論が開かれました。第3回は5月14日、

第4回は7月2日に指定されています。なお、第3回口頭弁論の後、進行協議が行われる予定です。

なぜ平成8年度のみ分離申立てをしたかですが、これは業者側の請求であり、わかりません。議員が指摘されたことについては、今後の訴訟の参考とさせていただきますと思っています。

### 平野 倅規議員

## 国道422号線(下地・茂原間)道路拡幅について

として、道路拡幅又は高速道路工事関係車両等について、どのように対策を考えているかお伺いします。



平成16年度の災害復旧工事における作業用運搬車両により、舗装が傷んだ状態で改修されています。

おらず、地元住民が大変困っています。農逸道路などは構造上、薄い舗装であるため、高速道路工事関係車両の走行により、傷むことが大いに考えられます。随時、作業用車両を止めてでも、その都度舗装工事を行い、住民の安全性を確保していただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

答 町長 国道422号の下地・茂原間の1.6 kmについては、2車線に改良されている部分もありますが、一部の区間では極端に幅員が狭く、地域から拡幅改良や歩道設置の要望がありまして、その必要性については、私も同じ認識をしています。

下地・茂原間を通行することになった経緯についてですが、高速道路の工事中において、出垣内・山本地区に工事車両が集中することから、これを避けるため、紀伊長島区連合自治会が沿線代表区長の連名書面で、出垣内から下地へ、さらに茂原・前山から加田の国道42号へと環状するような、工事運搬路を設定するよう国土交通省に要望をしたことにより、国土交通省としては、今後、この区間を高速道路の工事運搬路として、大型ダンプが通行することになりました。国土交通省では、連合自治会の要望を受け、狭隘(きょうあい)区間には中高生の通学や歩行者の交通安全対策としての仮歩道設置や、一部区間に地元車両を優先させるため工事車両の誘導員を配置するなど、万

全の体制をとるよう予定しているところであり、町としても、側溝の蓋の設置など、地域の安全を最優先に事業を進めていただこう、強く要望してまいります。

平成16年の災害工事についても、今度の高速道路の工事についても、舗装面において損傷が確認された場合、住民に迷惑がかかるような状態であれば、国土交通省又は県に対し、改修を強く申し入れたいと思っています。

仮歩道については、河川側に設置するというところで、現在、河川管理者である尾鷲建設事務所と国土交通省の協議の中では、工事区間のみという表記になっており、今のところ工事が終了した段階で残していただけるかどうか確認はありませんが、実態をよく把握して、住民の安全のために、工事終了後もそのまま設置いただけたら、強く要望していきたくと思っています。

頻繁に利用している道路ですが、下地・茂原間は特に道路幅が狭く、交通事故が起こっても不思議でないほど危険な箇所がたくさんあります。今後において、高速道路工事関係の材料運搬車両等が、何年間にもわたり通行するということが、町

下地・茂原間の約1.6 kmのうち、特に幅員の狭い部分の300 mについては、河川側に仮歩道を設置すると伺っていますが、工事終了後、将来的にも残していただき、住民の安全性を図ることが当然であると考えますが、可能かどうか答弁をお願いします。

下地・茂原間の約1.6 kmのうち、特に幅員の狭い部分の300 mについては、河川側に仮歩道を設置すると伺っていますが、工事終了後、将来的にも残していただき、住民の安全性を図ることが当然であると考えますが、可能かどうか答弁をお願いします。

下地・茂原間の約1.6 kmのうち、特に幅員の狭い部分の300 mについては、河川側に仮歩道を設置すると伺っていますが、工事終了後、将来的にも残していただき、住民の安全性を図ることが当然であると考えますが、可能かどうか答弁をお願いします。

## 紀北町出前トーク＜平成21年度版＞

町職員が皆様の主催する地域の集会・学習会などにお伺いし、テーマに沿ってトーク（対話）します。

町の施策や事業について何か関心のあるテーマはありませんか？

★皆様で考え、これからのまちづくりに活かしてみましよう！

▼申込期間：平成21年6月 1日（月）～平成22年2月12日（金）

▼実施期間：平成21年7月 1日（水）～平成22年2月26日（金）

☆申込対象：町内に在住または在勤の方（区・自治会、企業、NPO、仲間同士など）で、おおむね10人以上が参加する集会など。

☆申込方法：「紀北町出前トーク申込書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ本庁企画課広報係へ提出してください。

※紀伊長島総合支所総務室への提出も可能です。

☆出前トークの内容：平成21年度「紀北町出前トーク」テーマ一覧表からお選びください。

☆開催日時：土・日曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く午前9時から午後9時までの間で相談のうえ決定します。

☆開催時間：30分～90分程度とします。（質疑応答時間を含む）

☆費用等：出前トークにかかる費用は無料ですが、それ以外の経費（会場使用料など）は申込団体でご負担してください。

☆お願い：この出前トークは、町民の皆様が主催する催しに、町の担当職員などを講師として派遣するものです。出前トークに関する質疑や意見交換を含みますが、個別相談を行ったり、苦情や要望をお聞きする場ではありませんのでご理解ください。

### 【問い合わせ・申し込み先】

本庁企画課 広報係

TEL 32-3903 / FAX 32-2331

E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

## 平成21年度「紀北町出前トーク」テーマ一覧表

NO.	テ ー マ	テ ー マ の 概 要	担当課
1	紀北町の行財政改革について	紀北町行財政改革大綱及びアクションプログラム(集中改革プラン)についてお話しします。	総務課
2	紀北町の情報公開制度について	紀北町の情報公開制度の現状と今後のあり方についてお話しします。	総務課
3	紀北町の財政状況について	紀北町の財政状況についてお話しします。	財政課
4	地震津波対策について	地震・津波の災害から身を守るための方法についてお話しします。	危機管理課
5	消防・救急について <b>NEW</b>	(救急講習)公共施設等に設置されておりますAEDの取り扱い、及び心配蘇生法についての指導とお話しをします。	危機管理課
6	交通安全・防犯対策について	交通安全・防犯活動及び対策についてお話しします。	危機管理課
7	総合計画について	平成19年度からスタートした第1次総合計画についてお話しします。	企画課
8	広報広聴活動について	広報きほく、紀北町ホームページや出前トークなどの広報広聴活動についてお話しします。	企画課
9	町税について	町税に関する基本的な事項についてお話しします。 (町民税、固定資産税、軽自動車税)	税務課
10	戸籍・その他の届出について	戸籍法、住民基本台帳法等に関する諸届けと本人の確認事項についてお話しします。	住民課
11	国民健康保険について	国民健康保険全般についてお話しします。	住民課
12	ごみの出し方 (分別・リサイクル)について	家庭から出るごみの出し方やリサイクルについてお話しします。	環境管理課
13	犬・猫の飼養、人との関係について	狂犬病予防法、犬・猫の基本的な性質や問題行動の予防についてお話しします。	環境管理課
14	高齢者福祉計画について	高齢者福祉の現状と取り組みについてお話しします。	福祉保健課
15	健康づくりについて	健康づくりや疾病予防についてお話しします。	福祉保健課
16	農業基盤整備などについて	紀北町農業振興対策事業・農林産物獣害対策事業を中心に農業の基盤整備と獣害対策についてお話しをします。	産業振興課
17	木造住宅新築促進について	町内材の利用促進を図ることを目的とし、住宅の新築等に関し奨励金制度についてお話しします。	産業振興課
18	森林のもつ公共性と植林を中心に 施業の仕方などについて	林業の現状、森林のもつ公益的役割、植林・育林についてお話しします。 現場説明も可能です。	産業振興課
19	漁業環境と資源管理について	沿岸漁業は近年減少傾向であり、水産業の振興の課題となっています。 その対策として、行政と漁業者の役割についてお話しします。	産業振興課
20	悪質商法について	悪質商法などによるトラブルに巻き込まれないため、事例紹介や対策についてお話しします。	産業振興課
21	公共土木施設の維持管理の現状について	町と地域住民の関わりについてお話しします。	建設課
22	町営住宅の現状について	入居状況及び維持管理と今後のあり方についてお話しします。	建設課
23	教育委員会制度について	教育委員会の制度内容についてお話しします。	学校教育課
24	食育について	食に関する教育の現状と課題についてお話しします。	学校教育課
25	子どもの居場所づくりについて	現在実施している「いきいき子ども学園」についてお話しします。	生涯学習課
26	紀北町の文化財について	熊野古道など町内の文化財の保護についてお話しします。	生涯学習課
27	水道事業について	水道事業の概要、安全でおいしい水道水の供給等についてお話しします。	水道課

※「紀北町出前トーク」テーマ一覧表にないものは企画課広報係までご相談ください。

# 新型インフルエンザの感染予防のために

一人ひとりの予防が大切です

感染を防ぐために、マスクの着用・うがい・手洗いを

感染を広げないために、「咳エチケット」を

▼インフルエンザは、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどのしぶきとともに放出されたウイルスを吸い込むことによって感染します。

▼人ごみならどこでも感染する危険性があるため、マスクを着用しましょう。また、不要な外出はできるだけ避けましょう。

▼外出後には、手のひら・甲、指の間、手首までしっかり洗いましょう。うがいも日常的に行いましょう。

▼十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、感染しにくい状態を保つことも大切です。

▼咳、くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、できる限り1〜2m以上離れること

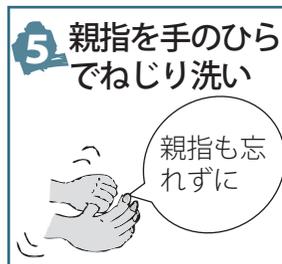
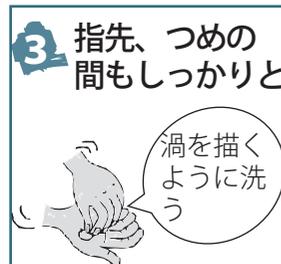
▼使ったティッシュは、ただちにごみ箱に捨てること

▼咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手はただちに洗うこと

▼熱、咳、くしゃみなどの症状のある人には必ずマスクを着用してもらうこと



## ～手洗いの方法～



もし発熱、咳、全身痛などのインフルエンザのような症状があるときは、直接医療機関を受診することはさけて、下記の「発熱相談センター」で相談してください。

◎尾鷲保健所「発熱相談センター」

Tel 23-3454

(午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日及び祝日を含む)

◎三重県健康危機管理室「発熱相談センター」

Tel 059-224-2339

(24時間体制 土・日曜日及び祝日を含む)

# 国民健康保険からのお知らせ

## ～平成21年度 脳ドック検診実施について～

紀北町国民健康保険では、保健事業として疾病の早期発見・早期治療・重症化の防止を目的に脳ドック検診事業を実施します。希望される方は下記要領により応募してください。

脳ドック検診は、認知症の原因の一つと考えられる脳動脈硬化や自覚症状のない脳梗塞を発見したり、脳卒中やくも膜下出血の予防につながります。認知症は早期治療を行うことにより、程度を軽くしたり進行を遅くすることができます。

### 《 脳ドック検診募集要領 》

募集対象者	紀北町国民健康保険に加入されており、以下の全てに該当する方 ①35歳以上の方（平成21年8月1日現在） ②加入期間が1年以上の方 ③過年度分保険料に滞納がない世帯の方 ④平成19、20年度に受診されていない方 ※体内に電子電気部品を装着している方や安全の確認ができない体内金属がある方、妊娠中または妊娠の可能性がある方は脳ドックを受けられません。
募集定員	50名（紀伊長島区25名・海山区25名） ※定員を超えた場合は抽選となります。なお、応募結果は7月初旬に通知します。（はがきは一人1枚のみ有効です。）
応募方法	官製はがきにて必要事項を記入の上、応募してください。（記入例参照） ・受診希望月（9月か10月のどちらか）・住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・国民健康保険被保険者証の記号番号（6けた）・尾鷲総合病院の診察券番号（現在診察券をお持ちの方のみ）
応募締切	6月24日（水）必着
受診期間 （予定）	9月初旬～10月末（ただし、土・日曜日及び祝日は除く） ※9月か10月のどちらかを希望して頂きます。（ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。）
検査内容	MRI（頭部の断面図）・MRA（頭部と頸部の血液の流れ）
検査機関	尾鷲総合病院健診センター
自己負担金	6,900円（費用額 23,000円×30%）

### 【申し込みはがき記入例】

表	裏
〒519-3492 紀北町海山区相賀495番地8 住民課 国保・年金係 行	①脳ドック希望 ②希望月 ③住所 ④氏名 ⑤性別 ⑥生年月日 ⑦電話番号 ⑧国保被保険者証記号番号 ⑨尾鷲総合病院診察券番号

### お問い合わせ

本庁住民課 国保・年金係  
Tel 32-3907

紀伊長島総合支所住民室 国保・年金係  
Tel 47-1111

# 住民税（個人の町県民税）の 公的年金からの特別徴収制度が始まります。

—新たな税負担は発生しません—

今まで納付書や口座振替で支払っていた住民税が、公的年金から天引きされるようになります。このしくみを住民税の特別徴収制度といいます。

現在、年金を受給し住民税の納税義務がある方は、年4回、役場や銀行などに出向き、住民税を支払っています。今回の制度導入により、住民税が公的年金から特別徴収されることとなりますので、基本的に金融機関などに行く必要がなくなります。

この特別徴収は、納税義務のある年金受給者が支払うべき住民税を、社会保険庁等の年金保険者が役場に支払うように納税方法を変更するものであり、この制度による新たな税負担は生じません。

なお、特別徴収されるのは「公的年金に係る住民税」であり、給与所得等に係る住民税はこれまで通り別途支払うこととなります。住民税の公的年金からの特別徴収制度導入にご理解をお願いします。

## 【対象者】

住民税の納税義務者のうち、65歳以上の公的年金の受給者（今年の4月1日現在に年金を受けている方）。ただし、次の方は特別徴収の対象となりません。

- ・公的年金の給付額の年額が18万円未満である方
- ・当該年度の特別徴収税額が公的年金の給付額の年額を超える方

## 【対象となる年金】

老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金などの全ての公的年金で、障害者年金や遺族年金は含みません。

## 【実施時期】

平成21年10月支給分の公的年金から特別徴収されます。

## 【徴収方法と税額】

公的年金に係る住民税の所得割額及び均等割額が特別徴収されます。なお、公的年金以外の所得（給与所得や営業所得など）に係る住民税は、これまでどおり給与からの天引きまたは納付書や口座振替で支払うこととなります。

また、特別徴収の対象となる年金を2種類以上受給している場合、その受給額の多少に関わらず、特別徴収を行う年金には優先順位が決められており、高順位の1つの年金から特別徴収されます。

### ●今年度の徴収方法

方 法	自主納付又は口座振替		特 別 徴 収			
	納 付 月	徴 収 税 額	納 付 月	徴 収 税 額	徴 収 税 額	
	6月	年税額の4分の1	8月	年税額の4分の1	10月	年税額の6分の1
					12月	年税額の6分の1
					2月	年税額の6分の1

### ●来年度からの徴収方法

方 法	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
	納 付 月	徴 収 税 額	徴 収 税 額	納 付 月	徴 収 税 額	徴 収 税 額
	4月	前年度の2月分と同額を徴収	6月	10月	年税額から仮徴収分を除いた3分の1ずつ	12月
	8月		2月			
	上半期			下半期		
	年税額が毎年同じ場合には、各納付月の徴収税額は年税額の6分の1ずつとなります。					

【問い合わせ】 本庁税務課 課税係 TEL 3 2 - 3 9 0 8

# ねんきん通信

## 国民年金保険料の納付が困難なときは『保険料免除制度』があります！

経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

### 全額免除制度 保険料の全額(14,660円)が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が3分の1として計算されます。

#### << 全額免除となる所得の「めやす」 >>

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること  
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。  
※平成21年4月～6月分の申請については、前々年(平成19年)の所得で審査を行います。  
※国民年金保険料の免除にかかる国庫負担割合は、平成21年度分から2分の1へと引き上げられるよう法律案が現在国会に提出されています。〈平成21年4月23日現在〉

### 一部納付(一部免除)制度 保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

- ・4分の1納付(3,670円) → 年金額1/2 (国庫負担引き上げ以降5/8)
- ・半額納付(7,330円) → 年金額2/3 (国庫負担引き上げ以降6/8)
- ・4分の3納付(11,000円) → 年金額5/6 (国庫負担引き上げ以降7/8)

#### << 一部納付となる所得の「めやす」 >>

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- ・4分の1納付 → 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ・半額納付 → 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ・4分の3納付 → 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。  
※平成21年4月～6月分の申請については、前々年(平成19年)の所得で審査を行います。  
(注)一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

## 【問い合わせ】

三重社会保険事務局尾鷲事務所 TEL 22-2340  
本庁住民課国保・年金係 TEL 32-3907



TEL (32) 3901

紀北町選挙管理委員会(本庁総務課内)

問い合わせ

簿に登録されている方

農業委員会委員選挙人名

投票できる方

6月29日(月)

投票日(予定)

6月24日(水)

告示日

間をお知らせします。

場券により投票所と投票時

間をお知らせします。

となつた際には、投票が必要

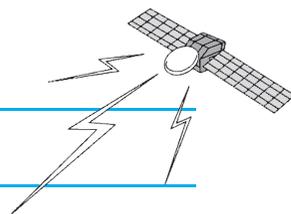
れる予定です。投票が行われ

る農業委員会委員選挙が行わ

れる予定です。

紀北町農業委員会  
委員選挙

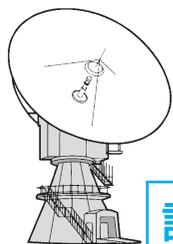
## 緊急地震速報による訓練の実施について



消防庁及び気象庁による「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用した緊急地震速報の対応訓練が、全国的に実施されます。

今回の訓練は、気象庁が発表した「訓練 緊急地震速報」の情報を、消防庁が全国瞬時警報システム（J-ALERT）により、人工衛星を経由して全国の訓練参加自治体等に伝達することにより行います。

当日は、防災行政無線から大地震が発生すると放送されますので、あわてず、まず身の安全を確保することを心がける訓練をしましょう。



**訓練日時 平成 21 年 6 月 4 日（木）午前 10 時 15 分頃**

### 【問い合わせ】

本庁危機管理課防災対策係 TEL 3 2 - 3 9 0 4



## 情報公開の実施状況

町では、より開かれた町政を目指し、町の情報を請求に応じて公開する情報公開制度を実施しています。

平成 20 年度の情報公開制度の利用状況は、全部で 224 件あり、その内訳は下記のとおりでした。また、その決定に対する不服の申し立てはありませんでした。

(単位：件)

合 計	開 示			非 開 示	不 存 在
	閲 覧	写 しの 交 付			
		全 部 公 開	部 分 公 開		
224	68	148	7	0	1

※主な請求内容は、入札結果、工事設計書・仕様書、契約書に関する文書等です。

## 個人情報公開請求等の状況

町では、町民の皆さんの個人情報をより一層慎重に取り扱うために、個人情報保護制度を実施しています。

平成 20 年度の個人情報制度の利用は、ありませんでした。

### 【問い合わせ】

本庁総務課文書係 TEL 3 2 - 3 9 0 1

**6月  
は  
児童手当の「現況届」  
の提出月です**

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。現況届は、6月1日の状況で、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられませんが、期限内に提出してください。

なお、現況届を審査の結果、所得制限等により手当が受けられなくなる場合があります。

### 提出期間

6月1日(月)～30日(火)

### 問い合わせ・提出先

本庁福祉保健課地域福祉係  
(老人福祉センター)

TEL (32) 3912

紀伊長島総合支所福祉環境  
室福祉保健係

TEL (47) 1111

# 春の叙勲



**伊藤 茂 さん**  
(引本浦)

元民生・児童委員の伊藤茂さん(引本浦)が社会福祉功勞により瑞宝単光章を受けられました。

伊藤さんは、昭和47年に海山町民生・児童委員に就任、海山町民生委員児童委員協議会総務などを歴任し、35年間にわたり地域福祉の発展に尽力されました。



**中野 公郎 さん**  
(三浦)

元紀伊長島町議会議員の中野公郎さん(三浦)が地方自治功勞により旭日双光章を受けられました。

中野さんは、昭和50年の選挙で紀伊長島町議会議員に当選、議長、副議長、教育民生常任委員長等を歴任し、6期24年にわたり、町議会議員として、地方自治の発展に尽力されました。

## 定額給付金巡回受付について

下記のとおりので、定額給付金の巡回受付窓口を設置いたします。  
申請がまだお済みでない方はどうぞご利用ください。

### 《巡回スケジュール》

6月	曜日	受付時間	場 所	受付時間	場 所
8	月	9:30~12:00	中里集会所	13:30~16:00	馬瀬多目的集会施設
9	火	9:30~12:00	三浦公民館	13:30~16:00	道瀬会館
10	水	9:30~12:00	引本公民館	13:30~16:00	上里福祉会館
11	木	9:30~12:00	古里自然休養村管理センター	13:30~16:00	海野会館
12	金	9:30~12:00	小山浦集会所	13:30~16:00	新田多目的集会施設
15	月	9:30~12:00	出垣内集会所(上)	13:30~16:00	多目的会館
16	火	9:30~12:00	便ノ山多目的集会施設	13:30~16:00	白浦集会所
17	水	9:30~12:00	中ノ島会館	13:30~16:00	東長島公民館
18	木	9:30~12:00	河内集会所	13:30~16:00	船津集会所
19	金	9:30~12:00	志子農村婦人の家	13:30~16:00	赤羽出張所
22	月	9:30~12:00	矢口浦集会所	13:30~16:00	島勝浦集会所
23	火	9:30~12:00	十須集会所		

### 【問い合わせ】

本庁住民課定額給付係                      TEL 33-0250  
紀伊長島総合支所 定額給付金係        TEL 46-2550



## 情熱を持ったグループを応援するため

# パートナーグループ登録をお願いします!

### パートナーグループ 登録の要件

- ・18歳以上、2名以上で構成され、活動場所が三重県内、代表者は県内在住者、メンバーの半分以上が県内在住、在勤または在学
- ・社会的利益や地域への還元が認められる活動に取り組むグループ
- ・「美し国おこし・三重」が開催する座談会への参加

6月15日(月)「第3回座談会開催」 午後7時～ 町民センター会議室

参加される団体は、6月10日(水)までにご連絡ください。

### パートナーグループ への支援

- ①人材、グループの育成 ②専門家の派遣 ③広報・誘客支援 ④ネットワーク化支援
- ⑤財政的支援 プロジェクト認定審査において採択されたプロジェクト(事業)に支援

### 「美し国おこし・三重」事業の紀北町の財政的支援内容

対象団体	財政的支援内容	補助金額
新規グループ	事業の初期投資に要する経費	上限額 30万円 (ただし、実行委員会の上 限額 18万円、町の上 限額 12万円です。)
既存グループ	新たな事業の初期投資に要する経費	

※プロジェクト認定審査において採択されたプロジェクトに事業費の範囲内で補助

※ただし、紀北町・三重県から他の補助金を受けている事業については対象外

### 【財政的支援を受けることを希望する場合(平成21年度)】

- ・代表者が紀北町在住者で主たる活動場所が町内であること
- ・7月10日(金)までにパートナーグループへの登録を申請すること
- ・8月下旬に「プロジェクト認定審査会」を実施し補助対象事業を決定(別途通知)

問い合わせ・申し込み 本庁企画課企画係 TEL 32-3903

※お気軽にお問い合わせください。

## みなさんの企画と行動でまちを活性化しましょう!

### ～「まちを元気にする地域づくり事業」を募集します～

**目的** 住民が自ら考え、住民が主体となって企画・提案し、実施する「よりよい地域づくりのための活動事業」に対する支援を行うことにより、地域の力を高めていくことをめざします。

**対象活動** 活動実績のある団体またはグループの活動で次の各号のテーマに沿ったもの。ただし、これまでに地域貢献促進事業補助金(発展期活動支援)を受けた団体・グループは申し込みできません。

1. 地域の特色(個性)を打ち出すことができ、地域の活性化に寄与する事業で、継続性・将来性のある活動
2. 住民参加による地域づくりに関する事業で、継続性・将来性のある活動(営利を目的とする活動は、対象外です。)

**補助金** 補助対象経費の5/10以内 上限額 30万円  
※交付団体数・事業内容等により要望補助金額に満たない場合があります。

**補助対象期間** 平成21年度

**申し込み期間** 平成21年6月1日(月)～19日(金)

**審査** 申し込みされた活動内容について、申込書類による書類審査と企画提案説明による本審査があります。

【問い合わせ・申し込み】 本庁企画課企画係 TEL 32-3903

※詳しい内容(募集要項)、要望書等(所定の用紙)の記載方法などについて質問や事前相談を受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

# きぼく七夕物語

～あなたも天の川の星のひとつを創ってみませんか～

**日時** 7月4日(土) 午後6時～(雨天順延/小雨決行)  
**場所** 銚子川(キャンピング海山)種まき権兵衛の里)

『みんなの願いを星に込めて、七夕の夜、銚子川が天の川にかわる』

海山区の清流銚子川において、本年も『きぼく七夕物語』を開催いたします。

この日銚子川に、明かりが灯る2009個の『願い星』カプセルにみんなの願いを書いた短冊を入れて銚子川に流します。また、今年からカップルの方にお勧めの『ハート型願い星』流しを新たに設けました。

当日、川原には、約6000個の小さな明かりの星座群が出現。また胡弓や笛などの生演奏などにより、会場は幻想的な雰囲気包まれます。

あなたも地上の天の川に自分だけの願いを込めた『星』を流しにきてください。

※当日は、会場付近に駐車場

を設けておりません。海山区内『多目的広場』と『銚子川河川敷』の駐車場をご利用ください。駐車場からはシャトルバスで会場までお越しください。

●参加募集のお知らせ●  
○実行委員になって、一緒に『きぼく七夕物語』をつくらう

現在、きぼく七夕物語実行委員会では当日及び準備段階のご協力を頂ける方を募集しております。当日、スタッフとしてご参加頂ける方、このイベントにご興味のある方、仲間になつて一緒に祭りを作りたいませんか?参加ご希望の方は実行委員会までお問い合わせください。お待ちしております。

○生け花出展の募集  
今年も昨年に引き続き、種



まき権兵衛の里にて生け花の展示を予定しております。お披露目の場としては是非ご利用ください。出展ご希望の方は、実行委員会までお問い合わせください。

○大事な人と『ハート型願い星』を流そう

『ハート型の願い星』を流しませんか。二人の絆を更に強めたい方や遠距離恋愛中の方、恋人同士、ご夫婦、ご兄妹などカップルにお勧めです。参加ご希望の方は実行委員会までお問い合わせください。(数に限りがあります)

**後援**

紀北町、紀北町教育委員会

**問い合わせ**

きぼく七夕物語実行委員会事務局(紀北町商工会内)  
TEL(47)0576

# 2009きぼく夏まつりKODO いかだレース参加チーム募集

2009

きぼく夏まつりKODO

日時 8月8日(土)

午後1時～8時

場所 引本魚市場

**参加資格**

小学校5年生以上、健康で泳げる方

参加料(一人あたり)

大人 1,000円

高校生以下 500円

申込期間

6月1日(月)～7月31日(金)

**競技方法**

2名以上4名以下(小学校4年生以下が乗員する場合は保護者同伴)のチームで、手作り、または実行委員会が用意したいかだを漕ぎ、約80m先のブイを往復するタイムレース

**問い合わせ**

夏祭りKODO実行委員会

いかだレース責任者中村さん

TEL090(8860)4437

実行委員長加藤さん

TEL090(2268)7368

**募集定数**

手作りいかだレース

20チーム

一般参加レース

20チーム

(各レースとも募集定数になり次第締め切らせていただきます。)



# 平成20年度地域協議会活動報告

平成17年10月に合併した紀北町では、自治会や各地域で活動している各種公共的団体及び識見を有する方々の意見を反映し、住民の方々と行政が協働して地域づくりを進めるため、両区に地域協議会を設置し、それぞれ15人ずつの構成員で活動しています。平成20年度においても両区ともに4回の地域協議会が開催され、町長に提言書を提出し、年度最終の協議会では、提言書をもとに町長との懇談が行われました。提言の内容は次のとおりです。

## 海山区地域協議会

1. 人口減少と少子高齢化対策
  - ① 企業誘致
  - ② 第一次産業の振興
  - ③ 住家の提供による対策
  - ④ 育児に配慮した施策
  - ⑤ 高速道路及びサービスエリア
2. 観光
3. 防災対策
4. 環境
  - ① 太陽光発電の普及
  - ② 環境マナー
5. 福祉
  - ① 予防介護・予防医療の推進



6. 福祉巡回バスの運行
7. 新町建設計画（組織の効率化）
- 行政一般

## 紀伊長島区地域協議会

1. ごみ問題について
  - ① ごみの有料化、減量化
  - ② ごみ出しマナーの向上対策
2. 防災対策
  - ① 赤羽川、三戸川上流の土砂撤去
  - ② 要援護者の災害時避難対策
3. 高速道路開通に伴う産業振興
4. 有害鳥獣対策



問い合わせ  
本庁総務課総務係  
Tel (32) 3901  
紀伊長島総合支所総務室  
Tel (47) 1111 (内線281)

## 「都市計画道路の見直し(素案)」に対する意見募集

紀北町では三重県と協働で、「三重県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、計画決定されてから、長期間未整備となっている都市計画道路の必要性について、検証を行い見直し作業を進めています。

このたび、見直し(素案)を取りまとめましたので、町民の皆様のご意見を募集します。

**募集期間** 6月1日(月)～30日(火) 必着

### 資料の入手方法

町ホームページよりダウンロードしていただくか、本庁建設課・紀伊長島総合支所産業建設室窓口で配布しています。

**提出方法** 標題に「都市計画道路見直し案への意見」と記入し、下記あてに郵送・送信ください。

〈郵送〉〒519-3492 紀北町海山区相賀 495 番地 8

〈FAX〉32-1877

〈メール〉kensetsu@town.mie-kihoku.lg.jp

### ご意見の取扱い

いただいたご意見は、都市計画決定のための参考にさせていただきます。また、取りまとめの上、公表する場合も有ります。

なお、ご意見をいただいたご本人様への個別の回答は致しませんので、ご了承ください。

**問い合わせ** 本庁建設課管理係 Tel 32-3910

エコトライ

# きほく生搾りしほ

(生ごみ水分20%オフ、ごみ量8%オフ)

く生ごみをひと搾り(水切り等)で、ごみ減量活動

環境管理課では、新たに生ごみのひと搾り(水切り等)活動を、『エコトライ きほく生搾り』とテーマリングし、展開していきます。

わたしたちの家庭から出る可燃ごみの約40%は生ごみが占め、その生ごみの約80%は水分だといわれています。

そこで、各家庭で生ごみを捨てる前にひと搾り(水切り等)に取り組んで水分を20%減らしていただくと、ごみ量を8%減らす事が可能です。

町全体での一年間の家庭ごみ収集量は約5,000トです。その8%では約400トの減量となり、ごみ処理費用の軽減にもつながります。

6月は雨のシーズン、湿気も高く、ごみも重くなりがち、ぜひ、トライしてみてください。

また、みなさんが普段から実践されている水切りの方法、アイデアや秘密グッズをお聞かせ頂きたいと考えています。お気軽にお願いいたします。

ご提案等は本庁環境管理課廃棄物対策係

TEL(23) 3911まで

## 図書館だより (6月の新刊案内)



町民センター図書室から

「パラドックス13」  
/ 東野圭吾

新刊案内「図書名」/著者名

「納棺夫日記」/青木新門  
「遊行の門」/五木寛之  
「チーム・バチスタの栄光」  
/海堂尊  
「オーラル宝田メソッド 10歳き  
れい! 10年後もきれい!」/宝田恭子  
「尾鷲・紀北の100年」  
/郷土出版社  
「RURIKO」/林真理子  
「夢をかなえるゾウ」/水野敬也  
「ゴールデンタイム 続・嫌われ松  
子の一生」/山田宗樹  
「自転車で遠くへ行きたい。」  
/米津一成  
※長期延滞されている方は、至  
急返却をお願いします。



児童図書館から

「どこどこ?セブン8  
たからさがし」  
/藤本真

新刊案内「図書名」/著者名

「みんなにここに」/ accototo  
「くまさんアイス」/とりごえまり  
「サンドイッチサンドイッチ」  
/小西英子  
「まいごのペンギン」  
/オリヴァー・ジェファーズ  
「新ウォーリーのふしぎなたび」  
/マーティン・ハンドフォード  
「クレリア えだのうえでおきた  
できごと」  
/マイケル・グレイニエツ  
※借りた本は必ず返してください。  
☆あかちゃんの時からお母さん  
のひざで絵本を!



多目的会館図書室から

「ニホンブンレツ」  
/山田悠介

新刊案内「図書名」/著者名

「待ってくれ、洋子」/長門裕之  
「ももこの21世紀日記 N'08」  
/さくらももこ  
「パラドックス13」/東野圭吾  
「ステップ」/重松清  
「綺麗な生活」/林真理子  
「美しい人」/西加奈子  
「刺客請負人 闇の陽炎衆」  
/森村誠一  
「晋平の矢立」/山本一力  
「妻敵にあらず」/澤田ふじ子  
※借りた本はかならず返してく  
ださい。

「よみかせの会」(児童図書館) 6月13日(土) 13:30~  
※「よみかせの会」では、来てくれた子たちの年齢に合わせた  
絵本や紙芝居をよんでいます。

「おはなし会」(多目的会館図書室) 6月20日(土) 14:00~  
対象: 幼児 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。



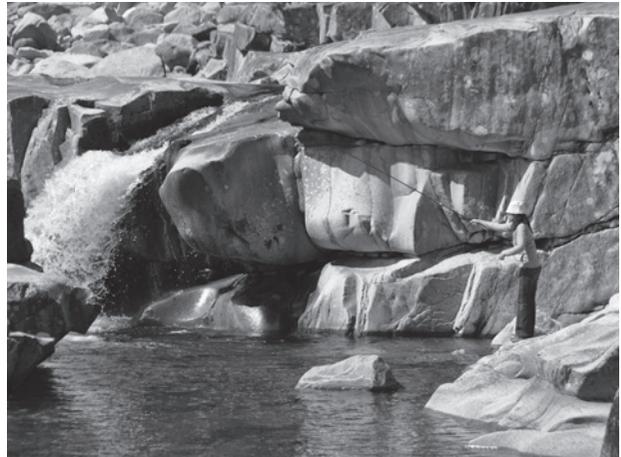
5/7 2009 きほく 燈籠祭決起大会



5月7日、ふれあい広場マンドロで2009きほく燈籠祭の決起大会が行われ、本番に向けての準備が始まりました。

今年の大燈籠は、七転八起をテーマに、縁起物シリーズ第3弾としてダルマが制作されます。このダルマは高さ8m、奥行きが6.2m、1,200個の電球で飾り付けられ、開催日の7月25日には長島港において花火との競演で、夏の夜を盛り上げます。

4/29 アマゴ釣り大会



4月29日、銚子川で魚飛溪谷アマゴ釣り大会が開催されました。

この大会には、町内や県内外から一般の部、ジュニア・女性の部合わせて約40人が参加し、思い思いのポイントで春の渓流釣りを楽しみました。

大会の結果、一般の部での大漁賞は13匹釣り上げた中村佳樹さん、大物賞も28.6cmを釣り上げた中村さんが受賞しました。

5/16 寄せ植え教室



5月16日、紀伊長島区のかきうち園芸で、いきいき子ども学園の寄せ植え教室が開催されました。最初にビニールハウスで栽培されている花の見学が行われました。

その後、グリーンアドバイザーの垣内光代さんの指導を受け、花の特徴や、育て方などを学び、用意されたケイトウや百日草など5種類の花から自分の好きな色の花を選んで植えていきました。

5/13 マダイの放流



5月13日、引本港で、引本小学校全校児童によるマダイの稚魚放流が行われました。

この放流は、1・2年生は生活科、3～6年生は総合的な学習の時間を利用して、地域の産業を学んでもらうために行われました。

孵化してから3か月ほど経過、6cmほどに成長したマダイ約12,000匹が用意され、児童達は、バケツ一杯に入ったマダイの稚魚を栈橋から放流しました。

# 消防・警察だより

## 救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
6/7	日	玉置眼科	22-5611	いずみ整形外科	32-1188
6/14	日			加藤内科	32-1666
6/21	日	玉置眼科	22-5611	上里診療所	33-1100
6/28	日			島勝診療所	39-0009

## 消防だより

### 火災・救急発生状況(4月末現在)

火災	火災発生状況							
	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	
紀伊長島区	1(-1)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	
海山区	4(+2)	2(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	
組合管内	10(+4)	6(+2)	0(±0)	2(+1)	0(±0)	0(±0)	2(±0)	

救急	救急発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
紀伊長島区	155(-1)	103(+10)	18(+1)	15(-17)	19(+5)	( )は前年比
海山区	149(+11)	103(+7)	10(-4)	23(+5)	13(+3)	
組合管内	621(-22)	412(+1)	52(-13)	79(-18)	78(+8)	

## 警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

### 6月の免許更新日(9日・23日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

### 交通事故発生状況(4月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	142(+11)	29(-1)	1(±0)	52(+15)	113(+12)
尾鷲署管内	273(-1)	68(-2)	2(+1)	95(-2)	205(+1)
三重県内	20,163(-821)	3,855(-157)	36(+10)	5,137(-155)	16,308(-664)

( )は前年比

# 戸籍の窓

【平成21年4月1日～30日受付分】

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	脇 はづき	和弘
古里	三山 礼智	孝幸
東長島	大屋奈美希	綱紀
東長島	北村 千妃	孝史
東長島	垣内 葵衣	伸介
船津	野中 颯太	千佳央
相賀	濱田 紘彰	明敏
船津	栗飯原力也	文雄
船津	疇地 雅希	秀樹

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
長島	大西 嘉平	(88歳)
十須	中村 至徳	(56歳)
十須	酒井とま子	(98歳)
長島	長井 孝雄	(68歳)
東長島	大西 文夫	(87歳)
古里	野呂 明	(65歳)
長島	庄司きよみ	(84歳)
長島	浦島 治	(60歳)
東長島	林 進	(80歳)
長島	東 敏夫	(87歳)
相賀	大谷 晃史	(50歳)
船津	疇地 留夫	(83歳)
相賀	藤村 とよ	(84歳)
中里	松永はつひ	(90歳)
引本浦	奥村 尚夫	(76歳)
引本浦	濱田 長司	(69歳)
相賀	角 久雄	(83歳)
引本浦	植村 みゑ	(85歳)
船津	松島 清	(64歳)

※訂正お詫び  
先月号の「戸籍の窓」の中で民部保代さん(102歳)を民部保子さん(44歳)と誤って掲載しました。訂正してお詫びします。

- カラオケもんちゃん愛好会 二万円
- 引本浦 濱田 貴史 二万円
- 引本浦 奥村 徳美 二万円
- 上里 松永 勲 三万円
- 矢口浦 川村 博通 三万円
- 引本浦 植村 馨一 三万円
- 相賀 高階 泰樹 五万円
- 上里 岡本 設男 三万円
- 相賀 大谷香容子 二万円
- 古里 野呂 勝美 五万円
- 長島 桐山千佳子 三万円

善意をありがとう  
(紀北町社会福祉協議会へ)

## 歯の衛生週間

～かみしめる 生きる喜び 歯とともに～

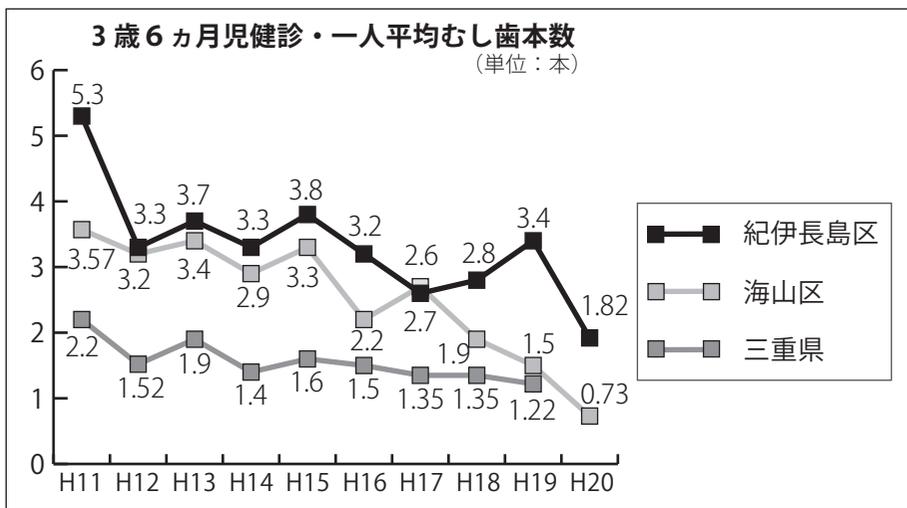


6月4日(木)～10日(水)は歯の衛生週間です。この週間は、歯の衛生に関する正しい知識を普及させ、むし歯や歯周病などの歯の病気を予防することにより、健康の保持・増進に役立ててもらうことを目的としています。この機会にあなたもお口の中の健康について考えてみましょう！

また、紀北町の子どもは、むし歯が大変多いという残念な結果が出ています。

下のグラフは、3歳6ヵ月児健診を受けたお子さんの一人平均むし歯本数で、紀北町を紀伊長島区と海山区に分けて、三重県平均と比較しています。

### 《紀北町の子どもむし歯の現状》



紀伊長島区の子どもは海山区の子どもに比べ、一人平均むし歯本数が多いことが分かります。  
平成20年度では、紀北町全体では1.29本と、皆さんの努力の結果で、むし歯本数は少し減少しました。しかし、むし歯のある子の割合は33.6%と依然高いままです。



### 《むし歯予防のポイント》

#### ①夜寝る前は必ず歯みがきを！

寝ている間はだ液の流れが弱いので、むし歯菌が増殖し、むし歯になりやすくなります。



#### ②甘いものは控えめに！

- ・間食は水分(水・お茶)と一緒に摂りましょう
- ・だらだら食いはやめましょう。間食の回数が多いと口の中が汚れる回数も増えるので、むし歯ができてやすくなります。

#### ③フッ化物を利用しよう！

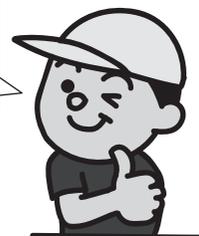
フッ素は歯の質を強くし、酸に負けない歯を作ります。歯科医院でフッ素塗布を受けたり、家庭ではフッ素入りの歯みがき剤やスプレーを使用して歯を強くしましょう。



#### 4月に実施した3歳6ヵ月児健診でむし歯がなかったお子さんをご紹介します。

上ノ坊	瀧本	足達	足達	深堀	畑中	石倉	米田	谷
唯ちゃん	堯くん	佳くん	裕ちゃん	藍人くん	真太朗くん	明奈ちゃん	慧くん	彩音ちゃん

むし歯がないって素敵だね♪  
8020(80歳になっても自分の歯を20本残す)を目標に、これからも、歯やお口の中の健康を保ち、毎日楽しく過ごそうね。



# お知らせ

## 個別健康相談 (糖尿病・高血圧・脂質異常症等)

6月10日(水) 保健センター

【時間】13:30～15:30

【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等

【申し込み】6月8日(月)までに保健センターへお申し込みください。(Tel47-4750)

★食事や運動などについて個別の相談に応じます。糖尿病、高血圧などの病気でお悩みの方、ぜひお越しください。

## 3歳6ヵ月児健康診査

6月11日(木) 老人福祉センター

【受付時間】8:45～

【対象者】H17.10.3～H17.11.11生まれのお子さん

★対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。

## 赤ちゃん相談&おやこ広場

6月8日(月) 老人福祉センター

6月22日(月) 保健センター

【時間】10:00～11:30

【持ち物】母子健康手帳

★乳幼児の育児に関する相談や身体計測などを行っています。親子が自由に遊ぶスペースもありますので、お気軽にお越しください。



## 400ml 献血のお願い

6月2日(火)

三野瀬旧役場支所・・・10:00～11:00

大額(株)三重工場・・・11:30～13:00

道瀬会館・・・14:30～15:30

古里自然休養村センター・・・16:00～17:00

6月3日(水)

老人福祉センター・・・10:30～13:00

〃 14:00～16:30

### 献血にご協力いただける方

- ・18～69歳の方  
(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方



## おやこサークル

たんぽぽ

【日程】6月2、9、16、23、30日(※毎週火曜日)

【場所】老人福祉センターにお問い合わせください。(Tel32-3912)

時間は10:00～11:30です。

プチ・キッズ

【日程】6月3、10、17、24日(※毎週水曜日)

【場所】保健センター(Tel47-4750)

時間は10:00～11:30です。

★親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

## 健康歩こうかい

6月15日(月)第260回【二見 ロマンの森】

【出発時間】7:30 海山公民館

8:00 東長島公民館

【持ち物】お茶・タオル・帽子・お弁当他

【問い合わせ】各地区世話人または

鼎さん (Tel47-1439・090-8866-2620)

津本さん(Tel47-1582)

定員になり次第締め切りますので早めにお申し込みください。

【次回】7月5日(日)

第261回 福井 三方五湖

## 一般健康相談(血圧・尿検査等)

6月3日(水)

船津集会所・・・9:30～10:30

新田集会所・・・10:45～11:15

東長島公民館・・・10:00～11:00

6月4日(木)

白浦集会所・・・9:30～10:10

島勝漁村センター・・・10:25～10:55

6月5日(金)

便ノ山集会所・・・9:30～10:00

木津集会所・・・10:15～10:45

6月10日(水)

馬瀬集会所・・・9:30～10:00

河内区民会館・・・10:15～10:45

保健センター・・・10:00～11:00

6月17日(水)

赤羽出張所・・・9:15～9:40

中桐会館・・・9:50～10:20

6月24日(水)

大原公民館・・・9:30～10:00

此ヶ野公民館・・・10:20～10:50

下地公民館・・・13:30～14:00

志子奥集会所・・・14:10～14:40

田山公民館・・・14:50～15:20

6月26日(金)

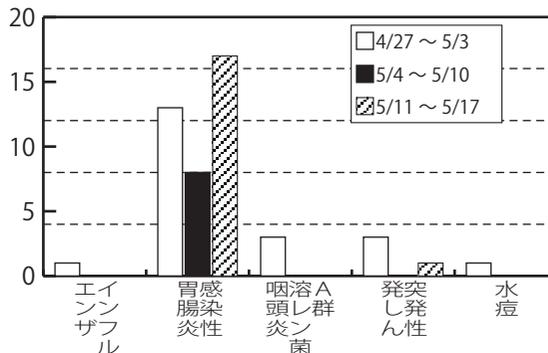
小山浦集会所・・・13:30～14:00

引本公民館・・・14:15～14:45

## 感染症情報(4月27日～5月17日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ  
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



# 6月の お知らせ

## 木造住宅を建築された方にお知らせ

町内の製材業者により加工、出荷された木材を使用し、町内に木造住宅を建築された方に対して、固定資産税（新築家屋分）相当額を奨励金として、1棟あたり15万円を限度に、3年間に限り交付します。

### 次の条件を満たしている必要があります。

- ①町内に建築された住宅で構造材が、町内の製材業者により加工、出荷されたもので、木材が60%以上使用されていること
- ②住宅建築面積が、50㎡以上の新築、増築及び建替えで

**普通救命講習**  
日時：6月9日（火）午後1時～4時  
場所：紀伊長島総合支所3階会議室

**精神保健福祉相談**  
日時：6月22日（月）  
場所：保健センター  
※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。  
TEL 47-4750

あること

※ただし、「住宅」とは専用住宅及び併用（居住部分が建築面積の2分の1以上）住宅をいう。

- ③平成18年1月2日以降に建築された住宅であること
- ④町税に未納がないこと
- ⑤その他、町が定める要綱に該当するものであること

交付を受けようとする方は、固定資産税完納後速やかに、①～⑤の条件を証明する書類等を提出してください。申請書は本庁産業振興課及び紀伊長島総合支所産業建設室内にあります。

※平成19、20年度に当該奨励金の交付を受けられた方については、引き続き、平成21年

度の申請書を固定資産税完納後速やかに提出してください。

### 問い合わせ

本庁産業振興課林政係  
TEL(32) 3905  
紀伊長島総合支所産業建設室  
産業振興係  
TEL(47) 1111

## 水稲共済加入の皆さんへ

### 掛け金の納期限は

6月30日（火）です！

平成21年産水稲共済について、掛け金の納入期限は6月30日（火）です。納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。

また内容に変更のある場合はお問い合わせください。

お問い合わせ  
東紀州農業共済事務組合紀北支所  
TEL(47) 1477

## 無料法律相談

### （予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。なお、秘密は厳守されます。

で、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
6月12日（金）	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター （海山区）
6月22日（月）	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 （紀伊長島区）

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

### 問い合わせ

本庁住民課住民係  
TEL(32) 3907

## 精神科医師による「こころの健康相談 日」開設のお知らせ

尾鷲保健福祉事務所（尾鷲保健所）では、こころの健康に関する悩みや精神的な病気に関する悩みを持つ方・ご家族の方を対象に「こころの健康相談」を随時実施しています。

す。この度、より専門的な相談対応をするため、精神科医師による相談日を下記のとおり開設することになりました。お気軽にご相談ください。（※ただし、現在精神科にて通院治療されていない方に限らせていただきます。）

なお、個人のプライバシーは必ずお守りいたします。

**日時** 6月26日（金）  
午後2時～4時30分  
**場所** 三重県尾鷲庁舎1階  
母子室

### 相談員

精神科医師（尾鷲診療所 大谷 英行 先生）・保健師

**相談料** 無料

### 申し込み方法

予約制ですので、電話等によりご連絡ください。

※申し込み多数の場合はお断りさせていただきます。ご了承ください。

**申込締切** 6月19日（金）

こんな悩みを抱えていますか？

- ・自分自身について悩みや不安があつて困っている。
- ・ストレスが気になる。
- （意欲が出ない、眠れない、

憂うつ、イライラするなど)

- ・職場や学校、家庭での人間関係がうまくいかない。

- ・家族の性格や行動について心配がある。

- ・その他、いろいろなこころの悩みがある。

**問い合わせ・申し込み**

尾鷲保健福祉事務所保健衛生室健康増進課

TEL(23) 3428

**全国一斉**

**「子どもの人権**

**110番」強化週間**

**期間**

6月28日(日)

～7月4日(土)

**子どもの人権110番**

(全国共通・無料)

TEL0120(007) 110

(IP電話からは接続できません。)

**受付時間**

午前8時30分～午後7時

(ただし土・日曜日は午前10時～午後5時)

「いじめ」など子どもの人権に関する相談電話です。悩みや疑問があったらお聞かせください。

津地方務局職員または人

権擁護委員(子ども人権専門委員)がお受けします。

相談内容の秘密は守ります。

**みんなで築こう 人権の世紀**  
～考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心～

**問い合わせ**

津地方務局人権擁護課

TEL059(228) 4193

**未来に残そう**

**青い海**

**海洋環境保全推進月間**

6月1日(月)～30日(火)

の1か月間

◆ごみのポイ捨てをしない。

◆家庭のごみを海に捨てない。

◆使用しなくなった船や筏を放置したり、捨てない。

尾鷲海上保安部は熊野灘の美しい海を守ります。

**問い合わせ**

尾鷲海上保安部

TEL(25) 0118

**「クチスボダム情報」  
フリーダイヤル番号  
のお知らせ**

クチスボダムのダム状況につきましては、24時間フリーダイヤル(無料)にてお知らせしています。お気軽にご利用ください。

また、フリーダイヤルはあらかじめ電話機に登録していただきますと便利にご利用できます。

なお、電話が集中しますと

かかりにくくなる場合がありますので、その場合は、しばらくしてからおかけ直しください。

TEL0120(02) 4672

(携帯電話、自動車電話からも通話できます。)

**情報内容**

○放流量、流入量(クチスボダム)

○時間雨量、累計雨量(ダム地点及び八幡峠他)

**問い合わせ**

電源開発株式会社 西日本支店 北山川電力所 尾鷲事務所

TEL0597(22) 1028

**収納の窓**

**水道課からののお知らせ**

郵便局での窓口納付も可能に

平成21年5月請求分(発送日:平成21年5月20日)からの水道料金納入通知書の様式を変更しました。

これにより、三重・愛知・岐阜・静岡の各県内のうちよ銀行及び郵便局の窓口でも水道料金を納付することが可能となります。なお、平成21年3月請求分以前の納入通知書での納付はできませんのでご注意ください。また、ゆうちよ銀行及び郵便局での窓口納付は、納入期限を経過するとお支払いできませんので、期限内に納付してください。各銀行等での納付は今までどおりできます。

**お支払いは納期限内に**

水道事業は、皆さまからお支払いいただく水道料金で運営しております。

水道料金の未納がありますと、水道事業に支障をきたすだけでなく、本来、水道を利用する皆さまに負担していただく経費を、きちんと納めていただいた方の水道料金だけで賄うことになり、不公平が生じてしまいます。

このため、長期の未納があり、納付相談にも応じていただけない方には、昨年度から、やむを得ず給水停止の措置を実施しております。給水停止を行うことは本意ではありませんが、町民の皆様の公平を期するためにも、やむを得ない手段であることをご理解のうえ、期限内に納入くださいますようお願いをよろしく願っています。

**問い合わせ**

本庁水道課業務係  
紀伊長島総合支所水道室業務係

TEL(32) 3913  
TEL(47) 5500



# さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



とあ  
駒井 永亜くん

平成20年6月12日

よく食べ、よく遊び、よく笑う、元気いっぱい永亜坊です

<東長島> 蔵人・祐加子さん

ゆうた  
藤井 悠太くん

平成20年6月20日

ごはん大好き いつもにこにこ 悠太くん

<長島> 健太・有希さん



てるま  
脇 輝真くん

平成20年6月26日

みんな 輝真の笑顔が大好きです。元気にたくましく育ってね。

<長島> 宗孝・知美さん



たいしょう  
東 大翔くん

平成20年6月18日

お外大好き たいちゃんです。

<東長島> 直哉・歩さん



あつき  
藤田 淳希くん

平成20年6月11日

さんぽとボール遊びが大好きな 淳希で〜す！

<上里> 正博・さくらさん



ゆうと  
中村 優斗くん

平成20年6月12日

笑顔のかわいい優斗君 明るく元気に育ってね

<上里> 道隆・貴子さん



## 5/10 春の陸上記録会



5月10日、海山グラウンドで、春の陸上記録会が開催されました。

競技は、100m走や800m走、走り幅跳びなどトラック競技、フィールド競技合わせて17種目が行われました。

この日は、日差しも強く、汗ばむ陽気でしたが、町内と尾鷲市から出場した約130人の選手たちは、自己記録の更新を目指して競技に取り組んでいました。